

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	金属鉱業研修技術センター（本館除く）	設置年	平成 2 年
所在地	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9-3		
指定管理者	小坂まちづくり株式会社		
県所管課	クリーンエネルギー産業振興 課	金属リサイクル チーム	

1 施設の概要

設置目的	金属鉱業その他これに関連する産業に関する知識及び技術の普及指導及び研修を行い、本県の金属鉱業等の振興を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 環境・リサイクル産業の振興を図る。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの ・金属資源等のリサイクルの促進に向けた研究 ・使用済み太陽光パネルのリサイクル拠点の形成					
施設の面積	①宿泊棟：延べ床面積 1,955.17㎡ ②ゲストハウス：延べ床面積 352.927㎡ ③レストラン：延べ床面積 259.42㎡ ④渡り廊下：延べ床面積 253.4㎡					
主な設置施設	宿泊棟 1 棟、レストラン 1 棟、ゲストハウス 1 棟、渡り廊下 など					
指定管理業務の内容	料金制	○ <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制 無（指定管理料制）				
	料金設定	宿泊料金に関しては別紙。				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31		
	営業期間・時間	宿泊棟：年始年末除く レストラン：6時30分～9時 11時30分～14時 17時～20時				
	(1) 使用の許可、使用許可の取り消し、並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 金属鉱業その他これに関連する産業に関する情報の提供に関する業務					
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の宿泊施設・飲食施設に合わせた料金水準の設定 ・レストランの宴会等利用にかかる地域企業を対象としたセールス活動の展開 ・地元飲食店との提携による二食付プランの提供 ・地元食材を使用した料理の提供と黒鉱をテーマにした地域性・話題性のある商品の開発 					
直近 3 年の年間利用者数	R 2	人	R 3	16,244 人	R 4	24,075 人
直近 3 年の年間料金収入	R 2	千円	R 3	48,308 千円	R 4	76,240 千円
直近 5 年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	0	0	0	61,784	89,998	
利用料収入				48,308	76,240	
指定管理料				6,966	6,966	
その他収入				6,510	6,792	
支出計	0	0	0	61,974	91,019	
人件費				33,271	48,619	
人件費以外				28,703	42,400	
差 引	0	0	0	▲ 190	▲ 1,021	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用料金収入 60,105千円
----------	-----------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標			64,157
	実績			58,550
	達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	91.3%
令和4年度の実績	実績	76,240千円	達成率	126.8%
	具体的な取組とその効果	・令和4年度は、鉱業関連の研修生の受け入れを基本としながら、本県の環境産業観光の拠点として、一般客も受け入れた。 ・鉱業関連の研修生に加えて、環境産業ツリズムの団体客で底上げを図り、個人客層に対してはWEB販売を中心に、康楽館・小坂鉱山事務所・小坂七滝ワケリなど地域施設を活用した新規宿泊プランの造成と販売を実施した。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用料金収入 84,590千円		
	設定根拠	・令和5年度は、鉱業関連の研修の受け入れに加えて、修学旅行やスポーツ合宿などの団体を対象とした宿泊の受注強化を図る。また、北海道・東北地域の旅行エージェントに本地域の環境産業の取組を紹介し、企業研修・教育旅行の更なる集客を図る。		

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もある程度落ち着いたこともあり、利用人数・売り上げともに増加し、コロナ禍前の水準まで回復した。
	県(所管課)	A	令和4年度は、利用人数・売り上げともに増加し、コロナ禍前の水準まで回復していることから、目標達成されたものとする。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
				90.0%
令和4年度の実績	実績	90%		
	具体的な取組とその効果	客層のデータ化分析、アンケートやお客様との会話で収集したニーズ分析を行い、サービスの具現化と更なる品質向上に努めた。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	利用者の意見を吸い上げてきめ細やかに対応していることから、満足度は高水準を維持しているものと評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	<ul style="list-style-type: none"> 石油価格の上昇に伴い、節電に努めたが、光熱水費は結果的に増加した。 令和3年度と比べて、総額の経費は47%増加したが、利用者の増加に伴うものであり、利用者1人当り換算では、1%減少した。
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> 電力需給監視システムを導入し、施設全体の省エネルギーマネジメントを実施した。 利用者が少ない閑散期において、木造のゲストハウスを休止したことにより、暖房費の節約を図った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が、令和3年度に比べて、57%増加した。
	具体的な取組とその効果	令和4年度は新型コロナの影響が収束し、観光イベントなども再開されて人流が回復したことから、利用者数が令和3年度の約1.5倍となったことに伴い、利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	<ul style="list-style-type: none"> 経費の低減について、節電に取り組んだが、利用者数の増加により、令和3年度に比べて、総額の経費は47%増加した。ただし、利用者1人当たりの換算では、1%の減少となった。 収入については、令和3年度に比べて、46%増加した。
	県(所管課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 経費の低減については、経費の総額及び利用者1人当たりの換算のいずれにおいても、前年比で5%以上の改善とはならなかった。 ただし、収入の増加については、前年比で5%以上改善を達成していることから、総合でB評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、受付担当者が不在にならないなどで利用者に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 フロント・レストランの作業マニュアルの熟成、ホテルマンとしてしマインド・マナー研修の実施など、従業員教育による育成継続を図った。 ○地域や関係団体等との連携 秋田県金属鋳業研修技術センターの関係機関との定期的な連絡会議に参加し、情報共有と連携により協力体制の強化に努めた。 ○安全対策 食品検査や検便等の法定検査を実施し、賠償責任保険の継続加入をしている。また、消防署員指導による火災避難訓練を実施した。 ○個人情報の取り扱い 個人情報保護法に基づき、宿泊レジカードの管理と保管については、法令に則って管理・保管した。
----------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	A	施設の管理運営について、特に問題なく指定管理業務が行われている。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

・ 鉱業振興に係る技術開発や研修・交流事業の実施、環境リサイクル産業の普及啓発を行うこととする県の施策に沿って、研修の受け入れ機能を担っている。

○施設運営の課題

・ 施設の老朽化

○今後の方向性

・ 老朽化した施設の修繕を計画的に実施する。